

市報 大おいた

10.7.1

No.1248



特集

- ◆介護保険制度が始まります… 2～3
- ◆中小企業の皆さんご存じですか… 4～5
- ◆参議院議員通常選挙の投票日です… 6
- ◆子育てに手遅れはない！ …… 7

「おおいた能と狂言の夕べ」

平和市民公園能楽堂

平成12年4月1日から

介護保険制度が始まります

現在、わが国は世界一の長寿国となっています。この急速な高齢化の進展は、新たな介護の課題を生み出しています。

介護保険制度は、この介護の課題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創るうとするものです。

本市では、4月に介護保険準備室を設置し、この制度の円滑な導入をめざしています。今回は、介護保険制度についてよりご理解を深めていただくため設問形式でご紹介します。

問1 「介護保険制度」はどうして始まるのですか？

答 介護保険制度は「介護」の課題を社会全体で支えていくこととする制度です。

これまで医療と福祉で行われてきたサービスを一体化し、効率的なサービスを提供することを目指しています。

問2 どのようなサービスが受けられますか？

答 ホームヘルプサービス、デイサービス（デイケア含む）、ショートステイなどの在宅サ

ビスや特別養護老人ホーム、老人保健施設などの施設サービスなど、現行の高齢者保健福祉サービスのほとんどが受けられます。

問3 介護サービスを受けるときは、どうすればよいのですか？

答 要介護認定の申請を市の窓口などで受け付けます。この申請をもとに調査員が調査に伺います。

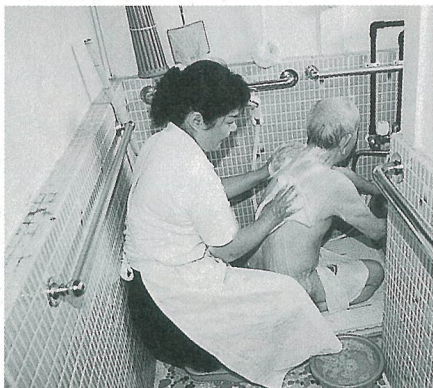
その調査結果と、その人の掛かり付け医の意見を参考にして市に設置される「介護認定審査会」で要介護度を判定します。

この判定結果に基づき各種の介護サービスを受けていただきます。

問4 利用料はどうなりますか？

答 介護保険サービスを利用した場合、利用料の1割が自己負担となります。また、施設入所の食事代などにも利用者の標準負担があります。

なお一割負担が高額になる場合には、医療保険制度と同様に負担額に上限を設定します。



ホームヘルプサービス(入浴)

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付対象者	寝たきり、痴呆その他の理由で入浴、食事、排泄などに介護が必要な人や日常生活などに支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害、糖尿病性腎症、慢性関節リウマチなどの特定される疾病が原因で介護が必要な人
保険料	市町村が所得に応じて5段階に設定します。(所得の低い人は、保険料の軽減があります。) 公的年金受給の方で、年額36万円以上(予定)受給の人は、年金より天引きとなります。それ以外の人は、納付書により納付していただくことになります	加入している健康保険組合などが、健康保険料に合算して計算します 国保：所得割、均等割などに上せ 健保：標準報酬×介護保険料率 (国保については国が、健保については事業者が保険料の半分の負担します)



デイサービス(入浴)

県介護保険準備室から 介護支援専門員 実務研修受講試験のお知らせ

- (1)試験期日
平成10年9月20日(日)
- (2)試験会場
大分大学ほか
- (3)受験資格

ア 次のいずれかの人であって、人に対する直接的な援助業務に5年以上従事した経験のある人

- ① 保健・医療・福祉に関する職種で、法令等に基づく免許、登録、研修修了証の発行を行うこととされているもの(医師、歯科医師、薬剤師、保健婦など)
- ② 法令等に基づいて施設や事業において配置とされている相談援助業務に従事する人(生活指導員など)
- ③ 上記の①及び②に該当しない相談援助業務又は介護業務に従事する人(寮母など)であって、社会福祉主事の任用資格を有する人、又はホームヘルパー養成研修2級課程に相当する研修を修了している人

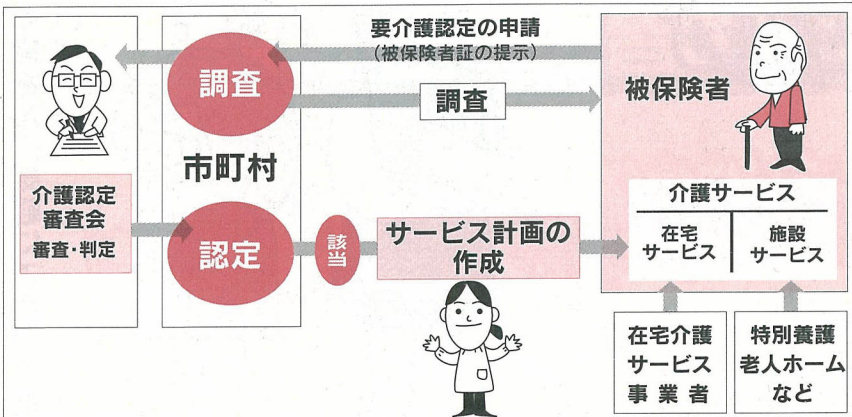
イ 介護業務に従事している人のうち、社会福祉主事の任用資格を有していない人やホームヘルパー養成研修2級課程に相当する研修を修了していない人であって、その業務にあった期間が10年以上ある人

- (4)受験申込書の受付期間
平成10年7月27日(月)～8月17日(月)
- (5)受講試験手数料
手数料(7,000円)の納付が必要です。
- (6)受験申込書などの配布先
受験案内や受験申込書などは、7月中旬ごろから県福祉事務所および県保健所で配布します。

(7)問合せ先
受験資格など詳細については、最寄りの県福祉事務所・県保健所又は下記にお問い合わせください。

大分県福祉保健部介護保険準備室

☎ 097-536-1111
内線2792、2793



高齢者需要調査にご協力を



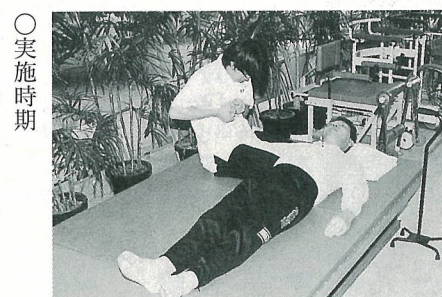
デイサービス(健康体操)

需要調査のお知らせ

介護保険制度を円滑に実施するための高齢者の実態調査やニーズ調査を7月1日から実施します。

これは、介護保険の対象となるサービスの内容および量を的確に把握し、市民本位の介護サービスを総合的、効率的に提供するための基礎資料となるものです。

一次調査



デイサービス(機能回復)

二次調査

現在保健福祉サービスを利用している人などを対象に二次調査を実施します。

○実施時期
7月から9月まで

○実施方法
(在宅の人)
調査員がご自宅に訪問して調査します。

(施設入所の人)
特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウスに入所されている人は施設で調査を行います。

介護保険制度導入スケジュール

平成10年	平成11年	平成12年
7月～9月 高齢者需要調査の実施	10月頃 介護認定審査業務の開始	1月頃 介護保険事業計画の策定
9月 介護支援専門員試験の実施		4月 介護保険制度スタート
秋頃 介護認定モデル事業の実施		

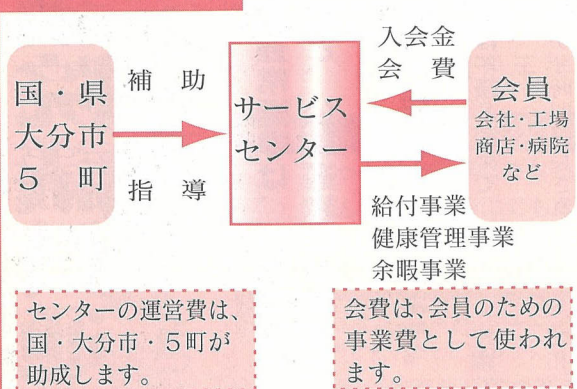
▼問合せ先
高齢者福祉課介護保険準備室
(☎ 534・6111
内線1437、1438)へ。



中小企業の皆さんご存

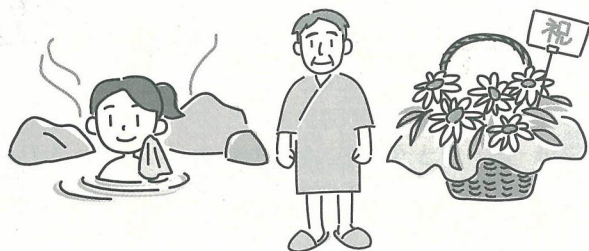
「各種融資制度」や「(仮称)おおいた勤労者サービスセンター」を
ご利用くださ

センターのしくみ



◎中小企業勤労者福祉サービスセンターとは
中小企業で働く従業員にとって、福利厚生面の充実が大切です。しかしながら、個々の事業所では、総合的な福利厚生の充実には困難な面があります。そこで10月に、大分市、挾間町、庄内町、湯布院町、野津原町、佐賀関町の1市5町が協力して「(仮称)おおいた勤労者サービスセンター」を設立します。

◎加入できる人
一括加入：大分市、挾間町、庄内町、湯布院町、野津原町、



◎サービス内容
お祝いやお見舞いに対する給付をはじめ、健康診断やスポーツ施設利用に対する補助などがあります。

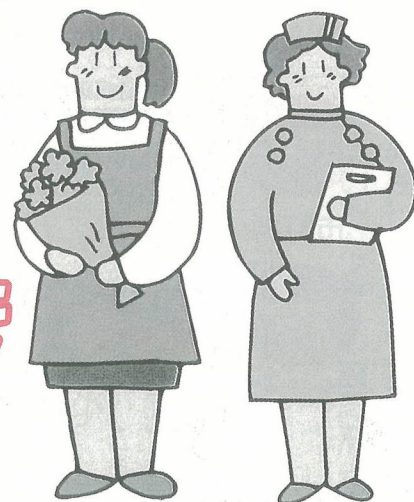
◎健康事業
健康診断・人間ドック補助、スポーツ施設利用補助など
余暇事業：ゴルフ、温泉、スポーツ観戦など
その他：指定店割引、情報提供など

◎加入手続き
事業所が一括して加入できるほか、個人でも、資格があれば入会金と月会費で加入できます。なお、サービスセンターを設立するまでの間、商工労政課で加入予約手続き（電話、ファクスでも可）を行っています。また、サービスセンターの場所や電話番号など詳しいことは、決まり次第、市報でお知らせします。

◎会費（1人当たり）
・入会金：300円
・月会費：800円
（損金、必要経費で処理可能）
◎加入手続き
事業所が一括して加入できるほか、個人でも、資格があれば入会金と月会費で加入できます。なお、サービスセンターを設立するまでの間、商工労政課で加入予約手続き（電話、ファクスでも可）を行っています。また、サービスセンターの場所や電話番号など詳しいことは、決まり次第、市報でお知らせします。

じですが

サービスセンターを
い



市では、中小企業を経営するために必要な資金について、目的に応じた融資制度を設けています。また、10月には中小企業で働く人の福利厚生を充実するため、中小企業勤労者福祉サービスセンター「(仮称)おおいた勤労者サービスセンター」を設立します。

◎事業資金
小規模企業者・中小企業者が事業展開に必要な運転資金や設備資金を融資する制度で、担保や保証人が不要な「小口事業資金」と「経営合理化資金」（保証人、および必要に応じて担保が必要）があります。この融資制度の信用保証料は、全額市が補助します。

◎季節資金
中小企業者が必要とする運転資金を短期間、低金利で融資する制度で、「夏期特別資金」「年末特別資金」があります。

◎公害防止資金
この制度は、公害の防止や生活環境の保全を目的に、中小企業者・中小企業団体に対して、公害防止施設の設置・改善、工場などの移転に必要な資金を融資する制度で、支払った利息の2分の1を補助します。

融資制度一覧表 (平成10年7月1日現在)

資金名	融資対象	信用保証	利率	融資限度額	融資期間・返済方法	申込み先
事業資金	小規模企業者 ・市内に1年以上居住し、同一事業を営んでいること。 ・市民税の所得割、または法人税割を賦課されていること。	年 0.86% (全額補助)	750万円	年 2.5%	・6年以内 (1年以内の据え置き期間を含む) ・元金均等月賦償還	左記金融機関の市内本店・支店 大分銀行 大分信用金庫 大分県信用組合 商工中金 第一勧業銀行 住友銀行 西日本銀行 伊予銀行 (随時受付)
経営合理化資金	中小企業者 ・市内に1年以上居住し、同一事業を営んでいること。	年 0.80% (全額補助)	1,500万円	年 2.5%	※1,000万円を超えるものは10年以内 (1年以内の据え置き期間を含む) ・元金均等月賦償還	大分銀行 大分信用金庫 大分県信用組合 商工中金
季節資金	夏期特別資金 (6月1日(月)～8月17日(月)) 年末特別資金 (11月2日(月)～12月21日(月))	信用保証を付す、付さないは、取扱金融機関の定めるところによる。	500万円	年 1.9% (10年度) 年 2.0% (9年度)	・6カ月以内 ・一括償還または割賦償還	大分銀行 大分信用金庫 大分県信用組合 商工中金
公害防止資金	中小企業者・中小企業団体 ・市内に工場などを設置し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。	年 0.86%	1,000万円	年 2.3% (1/2を利子補給)	・10年以内 (1年以内の据え置き期間を含む) ・月賦、半年賦または年賦の元金均等割賦償還	商工労政課 (4月1日～11月2日末日)
設備近代化資金	中小企業者・中小企業団体 ・同一事業経営3年以上 (定められた業種のみ)	不要	1,000万円 (必要資金の70%以内)	無利子	・6年以内 (貸付年度内据え置き) ・元金均等半年賦償還 (償還期日は9月と3月)	商工労政課 (毎年5月受付、市報掲載)

◎設備近代化資金
中小企業者・中小企業団体が、設備の近代化・合理化を図ろうとするために必要な資金を、7割の範囲内で無利子による貸し付けを行う制度です。なお、この制度は、貸し付けの対象となる業種と設備が限定されています。

▼問合せ先 商工労政課金融係 (☎534・6111 内線1618) へ。

子育てに手遅れはない!

～今からでも、抱きしめてやることができたなら～

7月は『青少年を非行からまもる全国強調月間』です。全国一斉に青少年非行の未然防止をねらいとして実施する運動です。

青少年の非行が多発している大きな原因として、『悪いことは悪いとしっかりしつけていない』ことや『甘やかすすぎな親の増加』が言われています。とりわけ、『子育てにおける父親の役割の希薄化』が問われています。

子育ては、気づいたときがチャンスです。しかし、子どもの特性もあることから筋書きどおりにはいきません。今回は、父親の役割について取り上げましたので、一緒に考えてみましょう。



母親の支えがあつてこそ

子どもが不満や不信を持つ父親の態度や言葉

～青少年センター相談内容から～

『放任、あきらめ型の父親』

- 「ほっとけ、勝手にさせろ」
- 「あんな子はどうにでもなれ」

『力で押さえ込もうとする父親』

- 「絶対許さない」と言う
- すぐどなる、殴る
- 「文句を言わずおれの言うことを聞け」

『妻に責任転嫁する父親』

- 「お前が甘いからこんな子になった」
- 「お前が何でもしてやるからこんな子になった」

『精神的不在の父親』

- 「子どものことは、全部お前に任せる」
- 「お前から言われるとうとうしい」

大切なのは『心』の交流

～多忙で、一緒に食事や遊びができなくても～

〈望ましい父親とは…〉

- 家庭教育の方針を示すことができる父親
- 重大な局面のとき、しっかりした考えや見解を示すことができる父親
- 母親を支持する父親
- 困ったときに相談相手になれる父親
 - ・内面の弱さを示したとき
 - ・学校でトラブルがあったとき
 - ・勉強で落ち込んだとき
 - ・性と生命に目覚めたとき
- 子どものしたこと、言ったことについて関心を示す父親
- 母親を通じてでも、意見を伝える父親
- 父親の特長『勇気、決断力、たくましさ、社会的見地、実行力など』が表現できる父親
- 家庭に帰れば、身分とか地位、役割を忘れ家庭人になりきる父親

お父さん出番です



あなたを応援します



勇気を出してダイヤルを!
ひみつは 守ります

教育相談ダイヤル

533-7744

◎このような内容について話し合う機会を積極的に設けてみませんか。各警察署と連携してご協力します。
▼問合せ先 市青少年センター(☎533-8155)へ。

7月12日(日)

参議院議員通常選挙の投票日です

～よい政治 きれいな票から 選挙から～

今回の参議院議員通常選挙は、投票時間の延長や不在者投票事由の大幅な緩和など、公職選挙法が改正され、投票しやすくなりました。
あなたの一票を国政に反映させましょう。

投票時間は午後8時まで

投票時間が2時間延長され、午前7時から午後8時までとなりました。(百木・伊与床投票所は午後6時まで)

投票できる人は

昭和53年7月13日までに生まれた人。平成10年3月24日までに転入届をし、6月24日(登録基準日)まで引き続き市内に住んでいる人は投票できます。

点字投票ができます

目の不自由な人で点字のできる人は、点字投票ができます。点字器は投票所に用意していますので、受付にお申し出ください。

選挙公報をお届けします

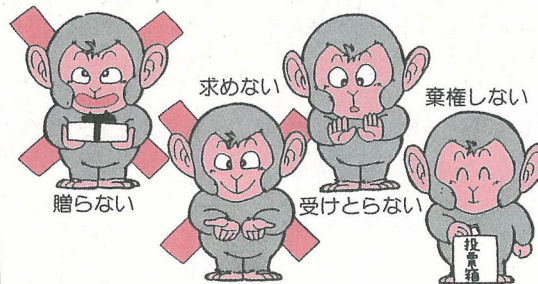
候補者の経歴や政党の政策などを掲載した選挙公報を各家庭に配布いたします。次の場所にも備え置いていますので、自由にご覧ください。本庁1階案内所・市選挙管理委員会事務局(金池会館)・各支所および明野出張所・各地区公民館・郵便局(中央・東・南・大在・坂ノ市・戸次・明野)

不在者投票がしやすくなりました

不在者投票事由が大幅に緩和され、印鑑も不要となるなど、受付時での手続きが簡単になりました。

- ◎期間 6月25日(木)～7月11日(土)
- ◎時間 午前8時30分から午後8時まで(土・日曜日と同じ)
- ◎場所 市役所第2庁舎6階、金池会館1階(市内全域の人が対象)
・各支所および明野出張所(各管内に居住している人のみ対象)
- ◎駐車場 市役所で投票をする人は、平日の午後5時以降および土・日曜日に限り、本庁舎中通路に駐車できます。

4つのルールを守りましょう



投票は注意して

投票は、選挙区選出議員を投票した後、比例代表選出議員の投票を行います。

◎投票の仕方

・選挙区：候補者名
・比例代表：政党などの名称

午後8時までなら
仕事の後でも行ける



代理投票ができます

病気やけがなどのため、自分で投票用紙に候補者の氏名や政党名などを書けない人は、受付にお申し出ください。係員が代筆する代理投票ができます。

入場整理券がなくても投票できます

投票所入場整理券が届かなかった人やなくした人も投票できます。投票所の受付にお申し出ください。



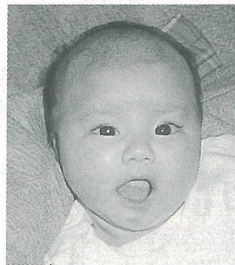
詳しくは、6月20日発行の「選挙特集号」をご覧ください。
▼問合せ先 市選挙管理委員会事務局(☎533-7744)へ。



わが家のフォトライブラリー (乳幼児シリーズ ⑤)



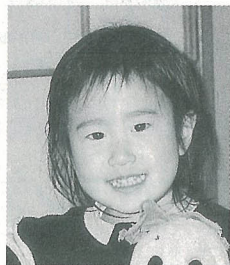
原新町
生野 マミ子ちゃん



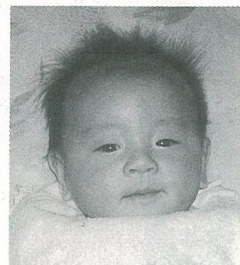
関園
河津 桃香ちゃん



望みが丘
白井 実希ちゃん



木田
下部 茉優ちゃん



花高松
藤澤 侑生ちゃん

市民の広場

お詫びと訂正
市報6月15日号の9ページに掲載いたしました、宮苑 森 玲葉ちゃんを「玲葉」ちゃんに訂正して、お詫び申し上げます。

焦点採録

都市づくりと公園のリフレッシュ

これまで、「水」のふないアクアパーク、木陰と「光」のジャングル公園、土と「花」の若草公園と公園リフレッシュ事業を進めてまいりました。

3つの公園は、ビル群の中のオアシスとして、また、周辺の各通りと調和の取れたスポットとして昼と夜のにぎわいを演出するなど、市民の皆さんに楽しんでもらえるようになっています。

併せて、駐輪場など都市施設の補完機能も備えています。

この、リフレッシュ事業が、市民の皆さんの積極的な都市づくりへの「呼び水」となり、各通りもリニューアルされ、中心市街地の街並みが、一体的に点から面へと広がり、回遊性も生まれ、明るさとにぎわいが増えています。

こうした中心部の大改造は、全国でも珍しく順調に進んだ商店街環境整備事業として、元氣の代表例に加えられるようになっていきます。



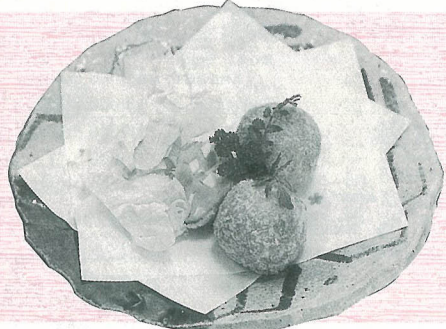
遊歩公園

遊歩公園、大手公園のリフレッシュも、このような街並みづくりの糸口と考え、平成9年3月、商店街の代表、学識者、一般の市民の皆さんも参加していただき、真剣討論会「夢の遊歩公園リフレッシュ」を開催し、また、市報にも開催模様などを掲載し、広く市民の皆さんに参画を呼び掛けてきたところです。

今後、城址公園周辺をはじめ、美術館、駅周辺も整備され、遊歩公園・大手公園リフレッシュと併せて、これまで以上にスケールの大きな回遊性のある都市づくりが期待できます。

若草公園の整備が、地元協議会方式で「市民の声」を十分に取り入れる事ができましたので、このような方法も検討しながら、あらためて、市民の皆さんと一緒に議論を深めてまいりたいと考えています。

- ◎材料(4人分)
●カボチャ: 400g
●卵: 4個
●塩、コショウ: 少々
●小麦粉、とき卵パン粉: 適量



◎平成9年度第29回学校給食おかず献立おかあさんのアイデア展優秀作品です。一度作ってみませんか。

カボチャコロッケ

◎作り方

- ①カボチャは、皮をむいて切り、ゆでる。
- ②卵もゆでる。
- ③カボチャと、ゆで卵をつぶして、塩、コショウで味を付ける。
- ④適当な大きさに丸めて、小麦粉、とき卵、パン粉を付け、油で揚げる。
- ⑤皿に盛り、カボス、グリーンアスパラを添える。

へろメモ

子供が好きなゆで卵を混ぜると、カボチャもたくさん食べれます。



小池原 今永 加代子さん

とびきりです



みやびやかな舞にうっとり

～おおいた能と狂言の夕べ～
6月4日 平和市民公園能楽堂



我を忘れ...

～夫婦で陶芸に挑戦～
6月6日 河原内陶芸学習館



わたしにうまくできるかな...

～共にボランティア～ 霊山青年の家～
6月13日 創生の里



広場の整地を終え

みんなで楽しい運動会 (加納自治会)
5月24日 下郡運動場



災害に備えて

～水防訓練～
5月28日 滝尾橋上流左岸



みんなで地球を救おう

～大分市環境展～
6月7日 ガレリア竹町ドーム広場



あっという間に完売 (チャリティーバザー)

～国際ソロプチミスト大分～みどり～
6月4日 若草公園

お知らせ

障害基礎年金の現況届は7月31日(金)までに

障害基礎年金を障害福祉年金から引き継いで受給している人または20歳以前の傷病が原因で受給している人には、社会保険事務所から現況届が送られますので、市民課、各支所、明野出張所で証明を受け、7月31日までに国民年金課、各支所、明野出張所に提出してください。

※詳しくは、国民年金課(内線1367 ファクス532・0705)へ。

国民健康保険税の2割軽減は申請が必要ですが

2割軽減は、前年の所得金額が基準以下世帯であっても、世帯主の申請が必要です。

該当する世帯に対しては、7月上旬に申請書を郵送します。7月31日(金)までに申請してください。

また、転入などにより新規に国保に加入した世帯で、この制度に該当する場合は申請書を送付しますので、指定期日までに申請してください。

※次の場合には、軽減を受けられません。

①提出期限までに申請がない場合

市では、7月1日から市外からの観光客に気持ちよく市内観光をしていただくため、「観光ボランティアガイド」の紹介を始めます。

観光ボランティアガイドは、歴史と風土をもつ大分の観光地を、お客様へ温かいおもてなしの心で紹介いたします。

ぜひ、お役立てください。

事業内容 観光客の観光ガイドの紹介依頼に応え、希望の日時、内容に合わせて、観光ボランティアガイドを紹介いたします。

ガイド内容 観光課設定の観光ルートのほかご要望に沿った観光地を案内し、歴史・風土などを説明します。

ガイド期間など 年末年始(12月25日から1月7日)を除く期間(土・日曜日、祝日も活動)で、原則午前9時から午後5時まで。



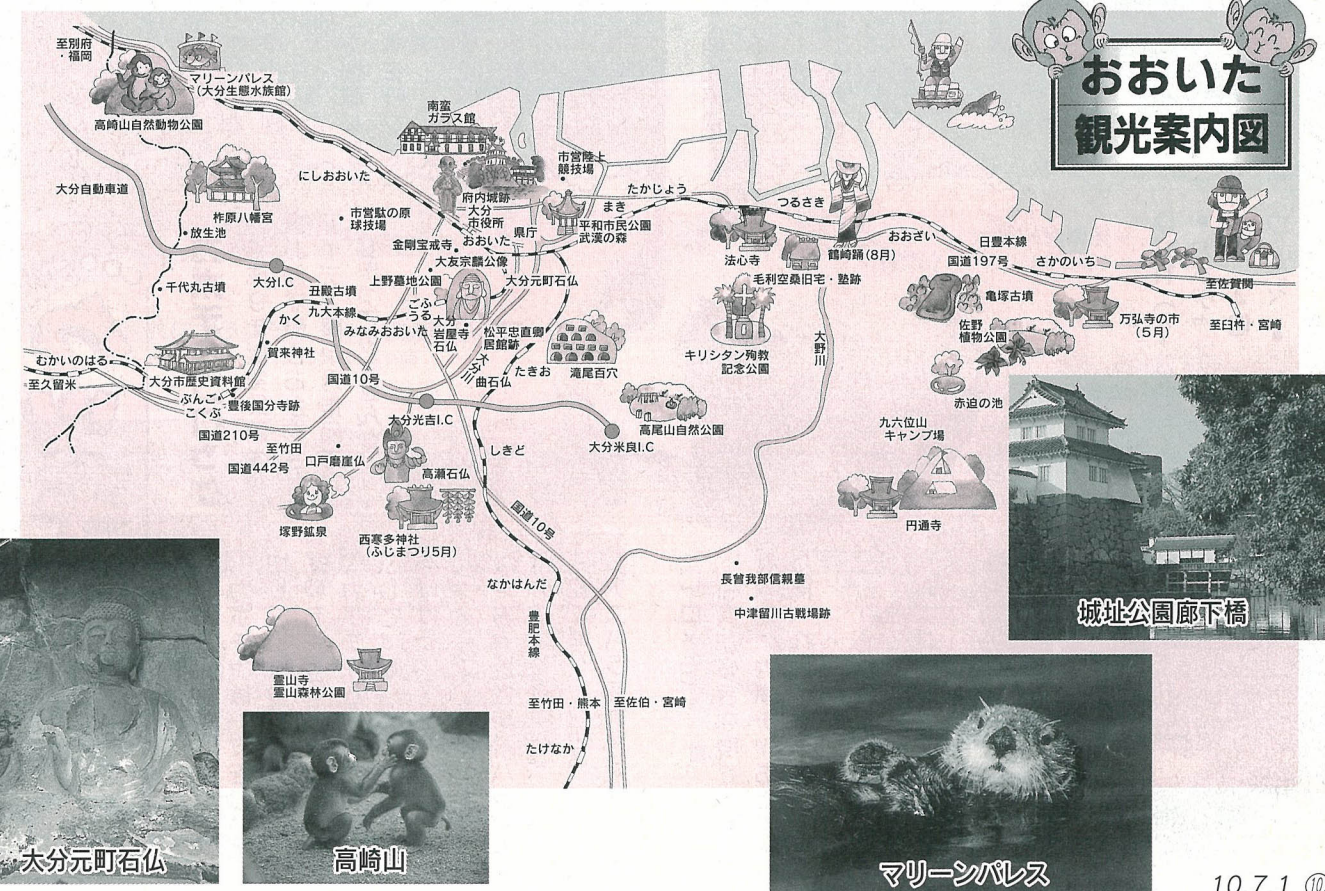
熊野神社(碓山)のガイド風景

負担 ガイド料、謝礼は無料。

ただし、ガイド用務遂行に要する入館料および交通費(ガイドの自宅へ出発地の往復費を含む)は依頼者の実費負担。

申込方法 原則、案内希望日の1週間前(土・日曜日、祝日は除く)までに、電話で観光課(☎537・5626)へ。

おおいた観光案内図



合 ②前年より所得が大幅に増え軽減基準の2倍を超える場合

③所得の申告がない場合

▼問合せ先 国民健康保険課(内線1345 ファクス534・8042)へ。

庭木のせん定枝は、燃やせないごみの収集日に出してください

家庭でせん定した庭木の枝葉は、透明か半透明の袋に入れて燃やせないごみの収集日に出してください。ただし、1・2袋程度を限度とします。

せん定枝が多い場合は、一時的多量ごみとして扱いますので、収集担当事業所に収集の申し込みをしてください。なお、直接、東部清掃センターか鬼崎不燃物処理場にも持ち込めます。

▼問合せ先 清掃業務課(内線1540)へ。

7月20日(月)は祝日ですが、次の地区のみ通常どおり燃やせるごみの収集を行います

◎月曜日収集地区

なお、当日は午前8時30分までに、決められた場所にごみを持ち出してください。

(清掃業務課)

高齢者住宅整備資金をお貸しします

▼貸付条件 ①60歳以上の親族と同居する人で、高齢者専用居

室などの増改築もしくは改造する場合 ②貸付決定があるまで着手しないこと(審査のうえ決定)

▼建築面積 ①夫婦居室:21平方以内 ②単身居室:15平方以内 ③便所など居室以外の部分:10平方以内

▼貸付金額 180万円以内

▼償還条件 ①貸付決定年度内据え置き ②無利子 ③10年半年賦均等償還

▼申込期間 7月15日(水)〜31日(金)

※この資金は、厚生年金、国民年金積立金の還元融資によるものです。

▼問合せ先 高齢者福祉課(内線1435)へ。

大南公民館で移動市民相談を行います

▼日時 7月8日(水) 午前10時〜午後3時(法律相談:午後1時〜3時)

▼相談内容 市政、法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、人権

▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課(内線1317)へ。

無料人権相談所を開きます

▼日時と場所 7月10日(金) 午前10時〜午後3時 坂ノ市公

民館 ●7月14日(火) 午前10時〜午後3時 鶴崎公民館

▼相談内容 金銭、登記、相続、家庭内の問題、借地・借家、いじめ、名誉侵害、その他の人権問題

▼問合せ先 大分地方方法務局(☎532・3161)へ。

11年度から新たに課税される家屋調査を行っています

調査対象は、10年1月2日から11年1月1日までの間に、新築・増築された家屋と、物置・車庫などの附属建物です。

調査には「固定資産評価補助員証」を携えた資産税課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。(資産税課)

児童手当および特別給付の所得制限額が改正され、6月支給対象分から適用されます

10年6月分以降	
扶養親族などの人数	所得額
児童手当	
0人	152万9,000円
1人	182万9,000円
2人	212万9,000円
3人	242万9,000円
4人	272万9,000円
特別給付	
0人	344万5,000円
1人	374万5,000円
2人	404万5,000円
3人	434万5,000円
4人	464万5,000円

※扶養親族などの人数:税額控除の対象となった扶養親族
※特別給付の適用者:児童手当の所得制限額を超えている人で厚生年金、共済組合、船員保険

大分市の面積と人口

面積	360.65km ²
人口	432,913人 (+278人)
男	210,008人 (+158人)
女	222,905人 (+120人)
世帯数	164,122世帯(+243世帯)

(5月末の住民登録人口から(前月比))

第29回大分市社会福祉大会

▼月日 7月23日(木)
▼場所 大分文化会館
▼内容 ●式典 午前10時
●特別講演 野村新氏(大分大学学長) 午前11時
●三佐劇団「ひとのふり見て」 午後1時
▼問合せ先 市社会福祉協議会 (☎532・0821)へ。

市消防操法大会

▼日時 7月12日(日) 午前8時
(雨天の場合は19日(日)に延期)
▼場所 平和市民公園催し広場
▼出場隊 ○小型ポンプ操法の部：高田・判田・植田西部・大在東・丹生分団 ○ポンプ車操法の部：金池・鶴崎分団

教室・講座

視聴覚センター(無料)

◎四季のあいさつ状作成教室
▼日時 7月25日(土) 午前10時～正午
▼内容 パソコンを使って四季のあいさつ状を作成
▼対象者 市民(高校生以上)
▼定員 30人(多数の場合は抽せん)
▼申込方法 往復はがき(1人1枚)に教室名、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、7月15日(水)(必着)までに視聴覚センターへ。

タ1(〒870・0851 大石町一丁目3組 ☎545・8616)へ。

歴史資料館

◎ジュニア歴史講座(無料)
▼日時 8月5日(水)～7日(金) 3日間 午後1時30分～4時
▼対象者 小・中学生
▼定員 30人(多数の場合は抽せん)

コンパルホール

◎小学生夏休み造形教室(5回)
▼学年 期 間 定員
1 3 7/25(土) 8/1(土) 8/8(土) 22(土) 29(土) 20人
4 6 8/4(火) 11(火) 18(火) 25(火) 30人

学年	期	間	定員
1	3	7/25(土)	20人
4	6	8/4(火)	30人

▼時間 午前10時～正午
▼受講料 3,000円(教材費含む)
▼内容 絵画、工作など
▼親子お菓子づくり教室
▼日時 7月26日(日) 午前10時～午後1時
▼対象者 小・中学生とその保護者

▼定員 親子24組
▼受講料 700円

小学生英会話教室(無料)

▼日時 7月26日(日) 午後1時～3時
▼対象者 小学校4～6年生
▼定員 30人
◎夏バテ解消スタミナ料理教室
▼日時 8月1日(土) 午前10時～午後1時
▼定員 48人
▼受講料 1,050円

夏休み少年少女体操教室(10回)

▼期間と時間 8月1日(土)～28日(金)までの火・水・金・土曜日
のうちの10日間 午後1時30分～3時30分
▼対象者 小学校2～5年生
▼定員 60人
▼受講料 2,000円

その他

☆その他 多数の場合は抽せん
☆申込方法 往復はがきに教室名、住所、氏名(本人、保護者、年齢、性別、学年、電話番号を記入のうえ、7月10日(金)までにコンパルホール(〒870・0021 府内町一丁目5番38号 ☎538・3700)へ。

7月の食中毒予防講座(無料)

▼日時 7月27日(月) 午後1時30分～3時30分
▼場所 保健所3階大会議室
▼定員 50人程度(先着順)
▼申込方法 電話で、7月22日(水)までに保健所衛生課(☎5370・0047 中島西二丁目2番17号 ☎534・0169)へ。

▼場所 県教育会館(下郡)
▼受講料 7,000円(2、3種類受講：甲乙、甲丙、甲乙丙9,000円、乙丙7,000円)
▼申込期間 7月7日(火)～23日(木)
※詳しくは、県親友会(☎532・4543)へ。

豊の国ねりんピック'98大分市予選出場者

◎シルバード大会
▼日時 7月5日(日) 午前10時
▼場所 大分西部公民館
▼対象者 市内在住のアマチュアで、昭和14年4月1日以前生まれの人(当日参加可)
▼参加料 1,000円(昼食代を含む)
▼申込方法 電話で、県将棋連合会 村谷一文(☎553・4824)へ。

シルバード大会

▼日時 7月20日(月) 午前10時
▼場所 大分西部公民館
▼対象者 市内在住のアマチュアで、昭和14年4月1日以前生まれの人(当日参加可)
▼参加料 2,000円(昼食代を含む)
▼申込方法 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、7月13日(月)までに日本棋院大分支部 清水愛生(〒870・0047 中島西二丁目2番17号 ☎534・0169)へ。

青年交流キャンプ

▼期間 7月25日(土)～26日(日)
▼場所 糸が浜ログキャビン(日出町)
▼対象者 市内在住の青年(29歳以下)
▼定員 30人(多数の場合は抽せん)

豊の国動物愛護フェスティバル

▼募集期限 7月15日(水)
▼テーマ 動物愛護または適正な飼育に関する標語
▼対象者 県内の小・中学生(1人1点)
▼応募方法 用紙(A4～B5)に標語を縦書きし、裏面左下端に学校名、学年、組、氏名、電話番号を記入のうえ、県生活衛生課(〒870・0022 大手町三丁目1番1号)へ。
▼問合せ先 県生活衛生課(☎536・1111 内線3056)・保健所(☎536・2567)へ。

6・2704)へ。

街のほっと情報

▼日時 7月19日(日) 午後1時～4時
▼場所 グリーンカルチャーセンター1
▼受講料 6ヵ月分1,800円
▼その他 毎月入会受付
▼問合せ先 市盆栽連合会 村谷正一(☎532・4534)へ。

第5回子供のカヌー講習会

▼日時 7月28日(火) 午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後2時～4時
▼集合場所 犬飼町リバーパーク下河原(着替え持参)
▼定員 各15人
▼参加料 1,500円
▼申込方法 往復はがきに午後の希望、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、7月25日(土)までに市カヌー協会 藤原了児(〒870・0838 桜ヶ丘8・2 ☎545・7662)へ。

カッター体験授業(無料)

▼日時 7月19日(日) 午前10時～午後3時(雨天中止)
▼場所 大分港乙津岸壁

▼対象者 小学生以上
▼その他 多数の場合は抽せん
▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、7月13日(月)までに大分海洋少年団(〒870・0196 大字三佐1000番地 鶴崎海陸運輸(株)内 ☎521・6113)へ。

青少年の海洋環境教室(無料)

▼日時 7月25日(土) 午前9時
▼場所 別府湾
▼船舶 ラヴァースコンチエルト
▼対象者 小・中学生
▼定員 120人(多数の場合は抽せん。小学生は保護者同伴)
▼申込方法 往復はがき(1枚につき5人まで)に住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、7月17日(金)までに九州運輸局大分海運支局(〒870・0107 大字海原916・5 ☎521・2010)へ。

理学療法週間公開講座およびハビリ相談会(無料)

▼日時 7月12日(日) 午後1時～4時
▼場所 アルメイダ研修会館(アルメイダ病院内)
▼テーマ 健康増進と傷害予防
▼問合せ先 大分市医師会立アルメイダ病院リハビリテーション部 工藤洋三(☎569・3121)へ。

田やエ子 岩田町社会福祉協議会へ
▼金丸育子 寺崎町三井造船労働大分98春の園遊会チャリティー
▼大分大学文化会吹奏楽部「坂ノ市公民館学習サークル」(ネンドの花)教室
香典返し寄付(大分地区)
津留 関登喜江 新川町 今安東
啓行 東浜 大塚弘晃 中島東
村山直美 中島西 友成真一
舞鶴町 池辺チズ子 今津留
津留 工藤英子 芦崎 高橋高
雄 東八幡 藤川 光朗 にじが
丘 河野堅司 中央町 葉師寺
勝好 上野町 甲斐登志雄 曲
渡辺良一 田中町 利光一成
東 牧康晃 向原 黒木武文
上白木 福岡聖次 新町 滝川
佐知子 中島中央 大津ツヤ子
今津留 甲斐雅宏 長浜町 小
山 信子 畑中 安部美千穂 上
田町 後藤キヨコ 高城台
(鶴崎地区)
宮脇健司 横尾 姫野哲 小
中島 平達達也 三佐 御手洗
洋子 種具 甲斐学 横尾 福
田まさ子 森町 大津真紀男
森 末松春吉 千歳 御手洗貞
善 種具 朝見勝昭 丸亀
(大分地区)
菅節造 竹下
(坂ノ市地区)
阿部寛治 久
土 久保田栄治郎 坂ノ市 小
野四郎里
(大南地区)
村上緑 下判田
河内村 義人 下判田 津野真一
河内村 釘宮高見 下判田 葉
師寺一徳 上判田
(植田地区)
今村義人 上田仁美 賀来
▼森下義人 寒田 福嶋歌子
敷戸東町 長野千夏 東院 増
井澄雄 野田 高森須栄 田尻
▼飯倉進 市 後藤育美 野田
▼田中英雄 ふじが丘 田嶋正
男 賀来 後藤保寿 小野鶴
(県外)
小林正美 大阪市
以上5月27日受付分まで

狩猟免許の試験・更新

◎狩猟免許試験
▼受付期間 7月15日(水)～8月5日(水)
▼手数料 5,300円(一部免除3,900円)
▼日時と場所

種目	月 日	場 所	時 間	対象者
甲種	8月26日(水)	県庁舎2階正庁ホール	午前10時～午後5時	県内在住者
乙種	8月25日(火)	ウッドプラザ大分	午前9時～午後5時	大分市郡在住者
丙種	8月27日(木)	県庁舎2階正庁ホール	午前10時～午後5時	県内在住者

申込み時持参品(※免許更新も同じ)
①写真1枚(縦3.6cm×横2.4cm) ②医師の診断書もしくは銃砲所持許可書 ③返信用封筒(80円切手を貼り付け宛先を明記したもの) ④印鑑(浸透印(シャチハタなど)は不可) ⑤手数料

狩猟免許更新

▼日時 9月9日(水) 午前9時
▼場所 県教育会館(下郡)
▼受付期間 7月22日(水)～8月17日(月)
▼対象者 7年度に狩猟免許の交付を受けた人
▼手数料 1免許2,900円
▼問合せ・申込み先 県大分地方振興局林業課(☎536・1111 内線5745)へ。

初心者狩猟講習会

▼日時 ●甲種：7月27日(月) 午前10時～午後5時
●乙、丙種：7月28日(火)、29日(水) 午前10時～午後5時

70・0047 中島西二丁目2番17号 ☎534・0169)へ。
◎ベタンク大会
▼日時 7月17日(金) 午前9時30分
▼場所 南大分スポーツパーク
▼対象者 昭和14年4月1日以前生まれの人
▼参加料 無料(昼食持参)
▼申込方法 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、7月10日(金)までに市ベタンク協会 三宅規夫(〒870・0101 中鶴崎二丁目1・9 ☎527・6008)へ。
◎剣道大会
▼日時 7月31日(金) 午後6時
▼場所 県総合体育館剣道場
▼対象者 昭和14年4月1日以前生まれの人
▼参加料 無料
▼申込方法 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、7月15日(水)までに市剣道連盟(〒870・0029 高砂町1・7 ☎532・9988)へ。

善き泉
善き泉の会が活動しています
大分市へ
九州電力(株)大分支店
ケーブルテレビ放送(株)
舞踏藤間流藤間元澄弥会
▼大分市へ

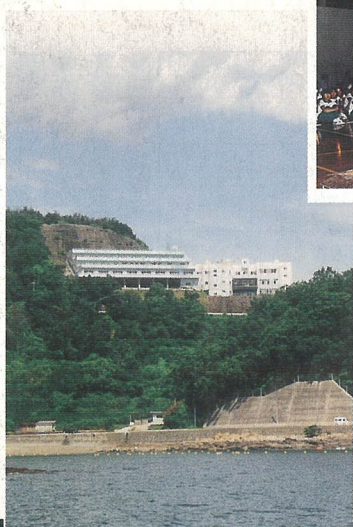
磯の香りを流喫してみませんか

大分市立 うすき少年自然の家

大分市立うすき少年自然の家は、大分市の南東40キロ、臼杵市街地から北東へ8キロ、一年中温暖で穏やかな気候に恵まれた日豊海岸国定公園の中にあります。北に下ノ江湾、南に臼杵湾の美しい海が広がり、シンボルともいえる津久見島が眼下に浮かぶ景勝の地です。昭和50年10月に開所して以来、利用者延人数は87万人を数えます。

海岸施設の特徴を生かした海水浴や磯あそびをはじめ、カヤックやカナダイアンなどのカヌー体験、少年の森でのスリル感あふれるワンパクラリーが人気です。そのほかにも、夏場は常設しているテントでのキャンプで、飯ごう炊飯やキャンプファイアーを通して友情の輪を広げたり、オリエンテーリングや追跡ハイキングなどの野外活動で、鳥のさえずりや野に咲く草花、磯の生物などの神秘を発見したりと、楽しみ方はそれぞれです。

あなたも、自然とのふれあいに出席してみませんか。



利用案内

- ★申込方法
180日前から10日前まで電話予約可能
- ★利用対象者
・小、中、養護学校の児童・生徒および指導者
・少年団体 (子供会、スポーツ少年団など)
- ★利用料
食事代 (3食の場合) 1,430円
クリーニング代 180円
- ★休業日
毎週月曜日 (休日のときは翌日)
年末年始と祝日
- ★問合せ先
うすき少年自然の家
☎ 0972 67 2200
ファクス0972 67 2573



アーティスト・プロデュース・スーパー・エディション
毎月1組のアーティストがプロデュースする大分市提供の音楽番組。市からの情報もお知らせしています。
FM大分88.0MHz 毎週土曜日 午後6時～6時55分

大分市テレビ広報 フレッシュ おいしい

TOS 午後5時45分～6時

7月4日 (土) 気を付けよう、食中毒
～予防のポイント～

食中毒のシーズン。そこで今回は食中毒の予防方法をレポートし、家庭での予防のポイントを紹介しします。

7月11日 (土) もうすぐ夏休み
～夏休みお出掛け情報～

夏休み中のお出掛け計画はお決まりですか。そこで、今回は夏休みにピッタリのお出掛けスポットを紹介しします。

再放送 大分ケーブルテレビ放送 (1チャンネル)
毎週 日曜日 午前8時45分～9時
午後1時15分～1時30分



『仲良し』 田中町 大塚 恒子



『紫陽花』 田中町 安井 茂代



『住吉川暮色』 荏隈町 板井 弘子

絵画

南大分公民館

わたしの作品

編集子ひとこと ◎広報の担当となつて3カ月、広報の中立・独立性を思い「市民と行政の双方向」のまん中で右往左往のわたしです。…(桑原)

◎アメリカ南部にあるテキサス州に研修で行って来ました。多くの都市を訪問して強く印象に残ったことは、「住民の皆さんが、自分の住む都市を愛し、誇りに思い、地域のために進んで活動をしている」こと。これぞ住民自治!見習わなくっちゃ。…(富田)

市報おおい

7月1日号(毎月1日・15日発行)

編集と発行

大分市企画部

広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号)

☎ 534-6111

印刷

丸徳印刷株式会社

この市報は古紙100%の再生紙を使用しています